

総務常任委員会 摘 録

1. 開催日 令和5年4月28日(金) 第1委員会室
2. 出席委員 桂藤和夫委員長 坪田朋人副委員長 谷口隆明 坂本義明 福山権二 國利知史
3. 欠席委員 なし
4. 事務局職員 山崎啓介議会事務局主任
5. 説明員 なし
6. 傍聴者 なし
7. 会議に付した事件
 - 1 正副委員長の互選について
 - 2 所管事務調査について

午後2時10分 開 議

○山崎啓介議会事務局主任 それでは、ただいまより総務常任委員会を開会いたします。庄原市議会委員会条例第9条第2項の規定に基づき、委員長、副委員長は委員会において互選されることとなっております。委員長が選挙されますまでの間は、庄原市議会委員会条例第10条第2項の規定により、年長委員が委員長の職務を行うこととなっております。出席委員中、坂本委員が年長の委員でありますので御紹介いたします。それでは、坂本委員、よろしく願いいたします。

〔坂本義明臨時委員長 委員長席へ〕

○坂本義明臨時委員長 それでは御指名でございますので、委員長が決まるまでの間、私が臨時の委員長を務めさせていただきます。よろしく願いします。

1 正副委員長の互選について

○坂本義明臨時委員長 協議事項に入ります。議題1、正副委員長の互選についてでございます。まず、委員長の互選を行います。方法についてお諮りいたします。どのような方法により決定するか、委員の御意見を伺います。福山委員。

○福山権二委員 立候補。

○坂本義明臨時委員長 立候補という声があります。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○坂本義明臨時委員長 それでは、そのように決定いたします。立候補の方。

〔桂藤和夫委員、坪田朋人委員 挙手〕

○坂本義明臨時委員長 桂藤委員。坪田委員。2人になりましたが、慣例によれば、挙手により採決いたしたいと思います。それでは、挙手により委員長を決定いたしますが、桂藤委員と坪田委員が挙手されましたので、採決をとらせていただきたいと思います。まず、桂藤委員を委員長とすることに賛成の方は挙手をお願いします。

〔挙手〕

○坂本義明臨時委員長 3人。坪田委員を委員長とすることに賛成の方は挙手をお願いします。

〔挙手〕

○坂本義明臨時委員長 2人。それでは、桂藤委員が委員長ということで、委員長を交代いたします。

〔桂藤和夫委員長 委員長席へ〕

○桂藤和夫委員長 それでは、委員長を拝命いたしました桂藤でございます。もとより浅学非才でございますけれども、皆様方の協力をいただきながら、当委員会の運営を精いっぱい努めてまいりたいと思いますので、今後ともどうぞよろしく願いいたします。それでは、引き続きまして、副委員長の互選についてお諮りしたいと思いますけれども、どのような方法により決定すべきか委員の御意見を賜りたいと思います。

○福山権二委員 立候補。

○桂藤和夫委員長 今、福山委員から立候補という声が上がりましたけれども、それでよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○桂藤和夫委員長 それでは、そのように決定をしたいと思います。それでは、立候補される方は手を挙げてください。

〔坪田朋人委員 挙手〕

○桂藤和夫委員長 それでは今、坪田委員が手を挙げられましたけれども、ほかに挙手される方はいらっしゃいませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○桂藤和夫委員長 それではないので、坪田朋人委員を副委員長に決定したいと思います。御挨拶をお願いします。

〔坪田朋人副委員長 副委員長席へ〕

○坪田朋人副委員長 よろしく申し上げます。坪田です。

2 所管事務調査について

○桂藤和夫委員長 続いて、議題の2点目でございますけれども、所管事務調査の件を議題といたします。事務局から説明をさせます。よろしく申し上げます。

○山崎啓介議会事務局主任 議員の皆様はよく御存じのことと思いますが、簡単に説明をさせていただきます。所管事務調査については、地方自治法第109条第2項において、常任委員会はその部門に属する当該地方公共団体の事務に関する調査を行うよう規定されております。この所管事務調査権は、執行者から議案の提出があり、議会から付託されて審査する受動的な任務とは異なり、委員会が自主的に所管事務を取り上げ、積極的に調査を行う権限のことでありまして、委員会の自主的な決定により行うことができ、本会議の干渉を受けない委員会固有の権限となっております。この調査活動につきましても、議案審査と同様に、原則、会期中に限られております。ただし、会期中に調査が終了せず、継続して調査の必要がある場合は、閉会中の継続調査の手続を本会議において議決いただき、閉会中も委員会として調査活動ができるものであります。本日、協議事項とさせていただきますが、6月定例会までの5月中に調査を必要とするものがあれば、所管事務調査項目を設定していただき、

閉会中の継続調査の手続を議長へ提出いたしますが、特になければ、本日は散会されてもよろしいか
と思います。以上です。

○桂藤和夫委員長　　ただいま事務局の説明がございましたけれども、5月中に調査を行うようであれば、
手続をとりますけれども、ないようであれば、6月定例会の委員会で再度協議をして決定したいと思
いますけれども、これに何か御意見ございますでしょうか。福山委員。

○福山権二委員　　できれば、お互いの認識として、総務委員会としてこれまでやってきたことがあるの
で、6月でもいいのですが、一応共通認識として、財政の問題と、いろいろ採決をしてきた原発の問
題とか、あるいは職員の労働状況があるので、その点については、6月にぜひ出したいと思ってお
ります。

○桂藤和夫委員長　　他に意見ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○桂藤和夫委員長　　それでは、6月定例会の委員会で再度協議をして決定をしたいと思えますけれども、
事務局で過去のデータがあれば、こういうことをやったという経過があれば資料として出していただ
ければと思いますので、委員会のときよろしくお願いします。

○山崎啓介議会事務局主任　　はい。

○桂藤和夫委員長　　それでは、そのように取り計らせていただきます。以上で、総務常任委員会を散会
いたします。

午後2時20分　　散　　会

庄原市議会委員会条例第30条の規定により、ここに署名する。

総務常任委員会

臨時委員長

委員長